

2024 年度第 32 回北海道 U-15 女子サッカー選手権大会道東ブロック予選 兼 高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会北海道大会道東ブロック予選 開催要項

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
- 2 名 称 2024 年度 第 32 回北海道 U-15 女子サッカー選手権大会道東ブロック予選
兼 高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会北海道大会道東ブロック予選
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 根室地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
根室市、根室市教育委員会

- 6 会 場 2024 年 7 月 21 日・27 日・28 日 根室総合運動公園(根室市西浜町 1-52)
- 7 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2) 2009 年(平成 21 年)4 月 2 日から 2012 年(平成 24 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。
(3) クラブ申請制度の適用
(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。ただし、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2 種・(男子)3 種
高校・クラブ(高校生)	中学・クラブ(中学生)・(男子)3 種

- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 合同チーム:主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
⑥申込時に合同チーム申請書を提出すること。
- (7) 親権者の出場承認を受けた者。
- 8 参加チーム及びその数 参加チームは、道東ブロック内の U-15 女子のチーム。

9 競技規則
10 競技方法

本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) リーグ戦方式により優勝以下 3 位まで決定する
- (2) 試合時間は 80 分間(前後半各 40 分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則 10 分間。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ① 点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方が上位とする。
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤以下に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告 1 回 1 ポイント
 - (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ)退場 1 回 3 ポイント
 - (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑥上記①~⑤でも同じ場合には、チーム立ち合いの上、抽選により決定する。
- (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5 号球」とする。
- (5) 競技者の数
 - ①競技者の数:11 名
 - ②交代要員の数:9 名
 - ③交代できる数:9 名の交代要員の中から 5 名までとする。
- (6) 競技者の数
 - ①選手交代は後半の交代数を 3 回までとする。
(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (7) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した 6 名以内とする。
- (8) テクニカルエリア:設置する。
- (9) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。*(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
 - ②以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。下記種別区分のチームに所属すること。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)
日本女子プロサッカーリーグ (WE リーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WE リーグ)
日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- ③フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。

- ④シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑤ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- ⑥ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (10) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること。)
 - ①チームは試合開始 80 分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取る
 - こと。
 - ②各試合開始 60 分前に所定の場所で開催する。
 - ③メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。
(ユニフォームカラーは未記入のこと)
 - ④両チームのユニフォームを決定する。
(ユニフォームを正副一式持参すること)
 - ⑤諸注意事項の説明等を行う。
- (11) その他
 - ①第 4 の審判員の任命:行う
 - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
 - ③メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。
 - ④熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。

11 懲 罰

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- (5) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12 参 加 料

22,000 円(税込)

13 参 加 申 込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
* 申込みを受けた区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B 地および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2024 年 6 月 21 日(金) 17:00 必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員 6 名、選手 30 名を最大とする。
(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ送付すること。

根室地区サッカー協会女子委員長 齊藤 昌宏

E-mail : ravenanemuro@gmail.com

(6) 申込先

A:所属地区サッカー協会

B:(公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C: 根室地区サッカー協会

〒080-0018 標津郡中標津町東6条北1丁目1番地

TEL/FAX (0153)73-4686

E-mail nemuro.fa@gray.plala.or.jp

問合せ先

根室地区サッカー協会女子委員長 齊藤 昌宏 090-7052-8030

(7) 参加料納入口座

銀行名 北海道銀行 根室支店

口座番号 普)0677230

口座名 根室地区サッカー協会 女子委員会 委員長 齊藤昌宏

*チーム名、監督名を記入の上振込みすること。

(8) FP・GKの正副ユニフォームの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、申込先C宛に送付すること。

14 組 合 せ

(1) 道東ブロックユースダイレクター・道東ブロック 4 地区女子委員長・北海道女子 U-15 部会道東担当者が、7/5(金)WEBにて抽選を行う。(前年シードなしフリー抽選)

(2) 組合せは(公財)北海道サッカー協会 HP(<https://www.hfa-dream.or.jp/>)大会情報・女子・ブロック大会で確認すること。

15 帯 同 審 判

(1) 出場チームは、3 級以上の公認審判員を1名以上必ず帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。

(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。監督が帯同審判を兼ねることはできない。

16 選 手 証

(公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。

17 選 手 変 更

参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2024 年 7 月 8 日(月)17:00 までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と根室地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。

追 加 届

18 開 会 式

実施しない。

19 閉 会 式

実施しない

20 表 彰

(1) 優勝、準優勝、第 3 位には表彰状を授与する。

(2) 表彰式は、リーグ終了後に行う。

21 負 傷 及 び

事 故 の 責 任

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

22 そ の 他

(1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。

(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

(3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手

続きを済ませること。

例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 Tel 011-820-1709

- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 本大会一部の試合にマッチウエルフェアオフィサーを配置する。
- (6) 以下のチームには、2024年9月28日から行われる2024年度第32回北海道U-15女子サッカー選手権大会兼 高円宮妃杯JFA第29回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会への参加を義務づける。
 - ① 優勝チーム(道東ブロックからの出場枠が2の場合は、準優勝チームも参加とする)
 - ② 優勝・準優勝チームがJFA U-15女子サッカーリーグ2024北海道1部において第5節終了時点で2位以内にある場合は、リーグ選出枠で当該大会に出場するため、ブロック予選2位以降のチームに出場権をスライドさせる。
- (7) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。

『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>